

平成27年度 第8回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

- 1 日 時 平成27年11月16日(月) 午後7時30分～午後8時00分
- 2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室1
- 3 出席者  
(委 員) 岸委員、木村章委員、長谷川委員、辰己委員 計4人  
(事務局) 若葉保健福祉センター高齢障害支援課 田口主査、新井主任主事、茂木主事 計3人
- 4 議 題  
(1) 障害程度区分の審査判定について (30件)
- 5 議事の概要  
(1) 障害程度区分の審査判定結果について
  - ① 一次判定について

ア 一次判定を修正しなかったもの	30件
イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの	0件
ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの	0件
  - ② 二次判定について

ア 二次判定を変更しなかったもの	28件
イ 二次判定を変更したもの	2件
  - ③ その他

ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが 適当であるとしたもの	4件
イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用 が適当との意見を付したもの	0件
ウ 審査判定意見の医師意見書について確認が必要としたもの	1件
- (2) 標準利用期間を超える支給決定の意見聴取結果について

ア 申請のあった期間を適当と認める	1件
イ 申請のあった期間を〇か月に変更して認める	0件
ウ 本申請に係るサービス利用を認めない	0件
- (3) 非定型支給決定の意見聴取結果について

ア 支給決定案を修正しなかったもの	1件
イ 支給決定案を修正したもの	0件
ウ 125%を超える支給決定は不要と判断したもの	0件
- (4) その他  
 次回の審査部会の開催は、平成27年12月21日(月)と決定した。